

千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金 審査基準

本基準は、千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金交付要領に定める補助対象事業者の選定を目的として以下のとおり定めるものである。

(資格審査項目)

次の[A]又は[B]に該当するか。

[A]

- (1) 申請者が内閣府地方創生推進事務局の定める県内条件不利地域（以下「県内条件不利地域」という。）に居住している者又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに県内条件不利地域に居住することを予定しているか。
- (2) 申請者が起業支援金の公募開始日から補助事業期間完了日までに個人事業の開業届若しくは、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者か。
- (3) 県内条件不利地域において新たに起業する社会的事業であるか。
- (4) 申請者（連携者含む）が他の補助金において、同一内容の事業にて交付決定（内定）を受けていないか。

[B]

- (1) 申請者が県内条件不利地域に居住している者又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに県内条件不利地域に居住することを予定しているか。
- (2) 申請者が起業支援金の公募開始日から補助事業期間完了日までに **Society5.0** 関連業種等（IoT や AI 等の技術の利用）の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等のその代表者となる者か。
- (3) 県内条件不利地域において新たに起業する社会的事業であるか。
- (4) 申請者（連携者含む）が他の補助金において、同一内容の事業にて交付決定（内定）を受けていないか。

(事業内容審査項目)

1 事業実施の妥当性

- (1) 創業モデル・研究開発等に新規性や先進性があるかどうか。
- (2) 目指す成果が妥当であり、その実現の期待ができるかどうか。

2 市場性

- (1) 事業の対象市場が明確にされているかどうか。
- (2) 市場ニーズに合致した創業モデル・研究開発等かどうか。

3 将来性

- (1) 研究開発成果等に相応の収益が見込まれ、事業継続の見込みがあるかどうか。
- (2) 自立的に事業活動を継続していく将来ビジョン・経営者としての能力を有して

いるか。

4 地域性

- (1) 地域の企業や事業者等と連携することで地域経済の活性化に資することが期待できるか。

5 デジタル技術の活用

- (1) 生産性向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用しているか。

6 資金調達能力

- (1) 助成事業に要する自己資金等の調達が可能であるか。

7 実施体制及び実施能力

- (1) 事業を遂行する実施能力等を有し、期間内に事業を実施することが可能かどうか。

(プレゼンテーション審査項目)

1 プレゼンテーション審査

- (1) 事業の意図、目的を明確に説明できているか。
- (2) 進出する業界・業種に対する理解は十分か。
- (3) 事業に対する熱意、実現する意思を感じられるか。

(採択基準)

- 1 上記「資格審査項目」に抵触するものは採択しない。
- 2 申請者が事業の全部又は大部分を他に委任する場合は、原則として採択しないものとする。
- 3 事業の申請者と当該事業の連携予定者から類似プロジェクトの申請があった場合は、複数の採択はしないものとする。
- 4 下記「評価基準」により評価された点数の合計が6割に満たない場合は、採択しないものとする。
- 5 ちば創業応援助成金事業等審査委員会設置要領第8条第2項の書面による審査にあっては、プレゼンテーション審査項目の配点を除き満点として、6割に満たない場合は採択しないものとする。

(評価基準)

- 1 申請資料及びプレゼンテーションにより、次の点数により各事項を評価する。
ただし、プレゼンテーションに欠席した場合にはプレゼンテーション項目の加点は行わない。
 - 5：非常に優れている
 - 4：優れている
 - 3：やや優れている
 - 2：やや劣っている
 - 1：劣っている

0：著しく劣っている（又は評価困難である）

（優先基準）

- 1 「評価基準」により、評価の点数の合計が同点であった場合には、次の各号の順位の高いものから優先して採択する。
 - （1）事業内容審査項目で点数の多いもの。
 - （2）（1）が同点の場合は、審査委員の協議により採択する。